

岩手県保健医療計画（2024-2029）における 圏域計画の重点的取組事項の取組方針等について

1 重点取組事項の取組状況等の評価について

(1) 岩手中部保健医療圏の重点的事項の取組状況等の評価について

令和6年3月に策定した岩手県保健医療計画（2024-2029）では、これまでの「脳卒中」、「周産期医療」、「在宅医療」に加え新たに盛り込んだ「新興感染症」を圏域計画の重点的取組事項としており、これらについて、各病院、市町及び関係団体等の取組状況を取りまとめるとともに、当保健医療圏保健医療提供体制の動向を把握するための指標であるモニタリング指標により、重点的取組事項に係る取組の進捗状況等について評価するもの。

(2) モニタリング指標の見直しについて

岩手県保健医療計画（2024-2029）において、新たな課題やその課題解決に向けた取組を整理したことから、案（資料 1-3）のとおりモニタリング指標の見直しするもの。

2 今年度のスケジュール（予定）

9月 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議の構成団体に当圏域における重点的取組事項取組状況調書の作成依頼

※ 11月に通知の発出が予定されている県の取組方針に基づく「圏域における取組等状況調書」の内容に大きくの変更がある場合は追加で作成を依頼する可能性があること。

9月 モニタリング指標に関する調査

11月 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議 病院部会・市町部会
(議題：令和7年度岩手中部地域病院群輪番制、その他)

12月～1月

令和6年度第2回岩手県中部保健医療圏地域医療連携推進会議